

平成26年度射水市行財政改革推進会議（第2回）議事要旨

- 1 開催日時 平成26年8月19日（火） 午後2時～午後3時25分
 - 2 開催場所 射水市役所小杉庁舎401会議室
 - 3 出席者
 - (1) 推進会議委員
海老委員、小林委員、豊本委員、中村委員、福島委員、牧田委員
（欠席：荒木委員、石川委員）
 - (2) 当局
副市長、教育長
事務局：行政管理部長、行政管理部次長、財政課長、人事課長、人事課員4名
 - 4 傍聴者等 なし
-

会議次第

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 議 題
 - (1) 第3次射水市行財政改革大綱について (資料1～3)
 - (2) 第3次集中改革プラン取組事項提案状況について (資料4)
- 4 その他 (資料5)
- 5 閉 会

主な意見等

(1) 第3次射水市行財政改革大綱について

- (委員) 本文中の「市民等」は、「市民」で良いのではないか。
- (委員) 図表5(義務的経費の推移のグラフ)について、義務的経費全体が増えているのであれば、合計額の推移も表示してはどうか。また、図表6(公債費及び市債残高の推移(普通会計)のグラフ)について、公債費は図表5と同一であり、あえて市債残高の推移と比較させる必要はないと思うので、公債費の折れ線グラフは不要ではないか。
- (会長) 「市民」であっても、広い意味での市民ということであるため、検討いただきたい。グラフについては、「何を伝えたいか」が分かるような形での修正を検討いただきたい。

(2) 第3次集中改革プラン取組事項提案状況について

- (委員) 「改革が必要だが配慮も必要」というジレンマを感じるが、どこかで断ち切らないと一向に進まないと思うので、覚悟を持って取り組んでいただきたい。特に、イベントや公共施設については、思い切って整理すべきであると思う。
また、公共サービスについては、子育て世代が射水市に住んでもらうことにより活気が生まれると思うので、「選択と集中」をしっかりと行っていただきたい。
- (会長) 改革には痛みを伴うが、それを表せるようにしておく必要がある。ただ、痛みだけではなく、予算を他の行政サービスに使えるようになるため、その仕組みが分かる形で取組を進めることも大事である。
- (委員) 補助金については、「まず住民が頑張り、不足分が交付される地域」と「最初から全部交付される地域」があるように見える。必要なところに支援を行うためにも、補助金の対象経費を制約する等の仕組みが必要ではないか。
- (会長) 「公で補助する部分」と「地域で行っていただく部分」の「公民の役割分担」については、筋を通したものがないと、痛みを伴う時には市民に納得されないと思う。また、「本当に必要なところに支援が行く」ための工夫は必要であるため、それらも含めて考えていただきたい。
- (委員) 「民間ができること」と「公がやること」は異なる。例えば公が入浴施設を運営すると、民業圧迫となる。民間事業者に委ねれば税収も上がり、付帯サービスによる経済的な循環も生まれるため、そのような目に見えない部分での活性化も視野に入れることが大事である。

- (会 長) 「リスクがあるため民間では手を付けにくいものを最初に公が実施し、うまくいくのであれば民間に委ねる」形が一つのモデルになると思うし、その意味では、市の外郭団体についても自立を図ることを考えていただきたい。
また、大綱は抽象的、プランは具体的であるため、その間に基本的な考え方や基準が必要だと思うので、プラン策定の際に考えていただきたい。
- (委 員) 第2次プランで達成した取組についても、継続的に取り組む必要があるものは掲載が必要ではないか。特に、「自己アピール方式の職員採用」は、射水市がより良い人材を確保するための基本姿勢を示すものであり、引き続き掲載しておくべきである。
- (委 員) 取組名の「見直し」とは「廃止の方向」の意味か。それとも「方向性が定まっていない」ものなのか。
- (事務局) 必ずしもそうではなく、個々に内容は異なるが、「見直し」という統一した表現としている。
- (委 員) (資料4の)「22 市立保育園の見直し」と「38 市立保育園の民営化」は、まとめた方が良いのではないか。
- (副市長) 「統廃合の検討」と「民営化」の2つの側面を持つため、記載方法を工夫する。
- (委 員) 公債権の管理に取り組まれているのであれば、「公債権管理の向上」の取組を掲載してはどうか。また、技能労務職員を不補充とし、将来はゼロとする方針があるのであれば、それも掲載すべきではないか。
- (会 長) この会議で掲載の是非の判断はしないが、意見があったことを踏まえて検討し、必要であれば取り上げていただきたい。しかし、現業部門の在り方については、「公民の役割分担」や「民間でできることは何か」を考える場合に必ず議論となるため、検討いただきたい。
なお、今後公共施設の問題を考える場合、「行政がハードとソフトを併せ持って、全てを提供する必要はないのではないか」など、「ハードとソフトの分離」が大事なテーマになると思うので、考えていただきたい。
また、「プランにどこまで掲載するのか」を検討する必要があるが、本日各委員からいただいた意見は、担当課に伝えていただきたい。
- (委 員) プラン完成後、その検証は我々が行うのか。
- (副市長) 推進会議委員にお願いしたいと思っている。
- (会 長) 策定にかかわったからには、検証にもかかわらないといけないと思う。成果については、市民に目に見える形で示していく必要がある。